

旧	新	備考（変更箇所）
 ピカラモバイル通信サービス契約約款 2025年<u>4</u>月1日 株式会社 S T N e t	 ピカラモバイル通信サービス契約約款 2025年<u>5</u>月1日 株式会社 S T N e t	(変更)

旧		新		備考（変更箇所）
第2 付加機能利用料		第2 付加機能利用料		
2 付加機能の種類等		2 付加機能の種類等		
(ア) Aプランに係るもの		(ア) Aプランに係るもの		
(1) (2) (3) 以外のもの		(1) (2) (3) 以外のもの		
ウイルスチェック機能	ピカラモバイル通信サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピューターウイルス（通信やコンピューターなどの機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が別に定めるものをいいます。以下この欄において同じとします。）が含まれる場合において、当該コンピューター <u>ウイルスを検知および駆除または削除する</u> 機能をいいます。	1 契約ごとに	無料	(変更)
	備考 ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピューターウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が別に定めるソフトウェアを用いてウイルスの検知 <u>および駆除または削除</u> を行います。ただし、 <u>駆除または削除</u> 可能なウイルスは、ウイルスの検知 <u>および駆除または削除</u> の実施時における、当社が別に定めるウイルスパターンファイル（コンピューターウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。 イ 本機能は、ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。 ウ 当社は、本機能の利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 エ 当社の故意または重大な過失により生じた損害である場合は、ウの規定は適用しません。 オ 本機能において、その他提供条件については当社が別に定めるところによります。			
(略)		(略)		(略)

旧				新				備考（変更箇所）
（イ）Dプランに係るもの （１）（２）（３）以外のもの				（イ）Dプランに係るもの （１）（２）（３）以外のもの				
ウイルスチェック機能	ピカラモバイル通信サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピューターウイルス（通信やコンピューターなどの機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が別に定めるものをいいます。以下この欄において同じとします。）が含まれる場合において、当該コンピューター <u>ウイルスを検知および駆除または削除する</u> 機能をいいます。	1 契約ごとに	無料	ウイルスチェック機能	ピカラモバイル通信サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピューターウイルス（通信やコンピューターなどの機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が別に定めるものをいいます。以下この欄において同じとします。） <u>を検知し、コンピューターウイルスが含まれる場合において、当該コンピューターウイルス付きメールを削除し、検知メールを送信する</u> 機能をいいます。	1 契約ごとに	無料	（変更）
	備考 ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピューターウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が別に定めるソフトウェアを用いてウイルスの検知 <u>および駆除または削除</u> を行います。ただし、 <u>駆除または削除</u> 可能なウイルスは、ウイルスの検知 <u>および駆除または削除</u> の実施時における、当社が別に定めるウイルスパターンファイル（コンピューターウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。 イ 本機能は、ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。 ウ 当社は、本機能の利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 エ 当社の故意または重大な過失により生じた損害である場合は、ウの規定は適用しません。 オ 本機能において、その他提供条件については当社が別に定めるところによります。				備考 ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピューターウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が別に定めるソフトウェアを用いてウイルスの検知 <u>を行い、ウイルスが含まれる場合においてウイルス付きメールの削除およびウイルス検知メールの送信</u> を行います。ただし、 <u>検知</u> 可能なウイルスは、 <u>ウイルスの検知</u> の実施時における、当社が別に定めるウイルスパターンファイル（コンピューターウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。 イ 本機能は、ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。 ウ 当社は、本機能の利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 エ 当社の故意または重大な過失により生じた損害である場合は、ウの規定は適用しません。 オ 本機能において、その他提供条件については当社が別に定めるところによります。			（変更）
（略）				（略）				（略）

旧				新				備考（変更箇所）
(ウ) Sプランに係るもの (1) (2) 以外のもの				(ウ) Sプランに係るもの (1) (2) 以外のもの				
ウイルスチェック機能	ピカラモバイル通信サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピューターウイルス（通信やコンピューターなどの機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が別に定めるものをいいます。以下この欄において同じとします。）が含まれる場合において、当該コンピューター <u>ウイルスを検知および駆除または削除する</u> 機能をいいます。	1 契約ごとに	無料	ウイルスチェック機能	ピカラモバイル通信サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピューターウイルス（通信やコンピューターなどの機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が別に定めるものをいいます。以下この欄において同じとします。） <u>を検知し、コンピューターウイルスが含まれる場合において、当該コンピューターウイルス付きメールを削除し、検知メールを送信する</u> 機能をいいます。	1 契約ごとに	無料	(変更)
	備考 ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピューターウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が別に定めるソフトウェアを用いてウイルスの検知 <u>および駆除または削除</u> を行います。ただし、 <u>駆除または削除</u> 可能なウイルスは、ウイルスの検知 <u>および駆除または削除</u> の実施時における、当社が別に定めるウイルスパターンファイル（コンピューターウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。 イ 本機能は、ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。 ウ 当社は、本機能の利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 エ 当社の故意または重大な過失により生じた損害である場合は、ウの規定は適用しません。 オ 本機能において、その他提供条件については当社が別に定めるところによります。				備考 ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピューターウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が別に定めるソフトウェアを用いてウイルスの検知 <u>を行い、ウイルスが含まれる場合においてウイルス付きメールの削除およびウイルス検知メールの送信</u> を行います。ただし、 <u>検知</u> 可能なウイルスは、 <u>ウイルスの検知</u> の実施時における、当社が別に定めるウイルスパターンファイル（コンピューターウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。 イ 本機能は、ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。 ウ 当社は、本機能の利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 エ 当社の故意または重大な過失により生じた損害である場合は、ウの規定は適用しません。 オ 本機能において、その他提供条件については当社が別に定めるところによります。			(変更)